

社会福祉課

児童福祉、母子父子寡婦福祉及び婦人保護の分野における相談支援業務を行っている。また、高齢者福祉、身体・知的障害者福祉の分野での広域連絡調整を行っている。さらに、介護保険法及び障害者総合支援法におけるサービス事業所の指定を行っている。

1 児童福祉

(1) 保育所

児童の心身が健全に育成されるために、保育所及び届出保育施設に関し適正な保育が行われるよう支援している。

保育施設設置状況

(平成28年4月1日現在)

区分 市町名	認可保育所数				届出 保育施設数
	公立	公設民営	私立	計	
筑紫野市	4	0	8	12	17
春日市	2	3	6	11	18
大野城市	3	0	13	16	15
太宰府市	1	1	9	11	9
那珂川町	1	0	5	6	8
計	11	4	41	56	67

(2) 家庭児童相談

社会の変動に伴う家庭生活の変化は、家庭における児童育成に大きく影響し、非行、その他児童問題の発生要因となっている現状から、特に家庭における人間関係及び児童養育の健全化等を図るために、家庭児童の福祉の向上を目的として相談活動にあたっている。

平成27年度 家庭児童相談件数

区分	那珂川町	管轄外	計
性格・生活習慣等	4	5	9
知能・言語	0	1	1
学校生活等	1	3	4
非行	0	1	1
家族関係	2	0	2
環境福祉	0	0	0
障害	0	0	0
その他	0	4	4
計	7	14	21

2 婦人保護及び母子父子（寡婦）福祉

(1) 婦人相談

夫婦間のトラブル、借金等に伴う経済破綻など様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、生活の立て直し等自立に向けた支援を行っている。

また「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者からの暴力の被害者である女性の保護を図ることを目的として啓発活動を行うとともに、福岡県女性相談所や市町村等の関係機関と連携し、要保護女子及び暴力被害女性の早期発見に努め、相談、調査、指導・援助、一時保護を行い、問題解決を図っている。

婦人保護相談件数の推移

(実数、単位；人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
来所相談	202	95	64	70	90
電話相談	165	130	129	124	134
その他	0	4	14	1	5
計	367	229	207	195	229

(2) 福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議

配偶者からの暴力の被害者に対する迅速な対応及び自立を支援するため、関係機関等が密接な連携及び協力関係を築き、筑紫地域における被害者の保護・自立支援施策の推進を図ることを目的に開催している。

(3) 母子父子（寡婦）福祉

母子父子寡婦世帯の経済的自立の助長とその世帯の児童の育成を図るため、母子父子及び寡婦福祉資金の貸付並びに生活相談に応じ、その自立に必要な指導を行い福祉の増進に努めている。

なお、平成 26 年 10 月から、貸付対象に父子世帯が加わった。

母子父子相談件数の推移

(実数、単位；人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
生活一般	576	407	265	316	427
児童	275	113	40	32	14
生活援護	3, 316	1, 725	1, 502	1, 335	1, 410
その他	124	111	31	12	45
計	4, 291	2, 356	1, 838	1, 695	1, 896

母子父子寡婦福祉資金の新規貸付件数

(平成 27 年度)

資金の種類	事業開始	事業継続	住宅	就職支度	技能習得	生活	転宅	修学	修業	就学支度	医療介護	結婚	特例児童扶養	合計
件数					1			20		21				42

3 高齢者福祉

(1) 管内各市町への支援に関すること

管内各市町への保健福祉計画推進のため、高齢者福祉施策を実施する関係機関との連絡調整や市町への支援を行っている。

(2) 高齢者福祉施設整備、各老人ホーム等の入所状況報告に関すること

(3) 軽費老人ホーム等の事務費補助金に関すること

軽費老人ホーム、ケアハウスの事務費補助金の交付申請等の審査、進達を行っている。

(4) 老人の日に関すること

老人の日・老人週間（毎年 9 月 15 日から 9 月 21 日）に行われる「祝状・記念品」の贈呈を行っている。

(5) ねんりんスポーツ・文化祭に関すること

福岡県ねんりんスポーツ・文化祭の市町村大会において、管内の情報を取りまとめ、県庁へ報告している。

老人福祉（保健）等施設の設置状況

(平成28年4月1日現在)

区分	筑紫野市		春日市		大野城市		太宰府市		那珂川町	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
介護老人福祉施設	5	300	1	100	2	210	4	140	2	70
介護老人保健施設	3	220	1	80	2	200	1	80	1	80
軽費老人ホームA型	1	50					1	50	1	50
軽費老人ホーム	1	50	1	30			2	80		
養護老人ホーム							1	150		
盲養護老人ホーム	1	80								

4 介護保険事業

介護保険法に基づく介護保険事業者の指定及び更新事務を行っている。

事業者指定の更新制が導入され、有効期間（6年）が設けられ、これに伴う更新に係る事務を行っている。

また、介護支援専門員実務研修受講試験申込書の配布を行っている。

(1) 平成27年度 介護保険事業者申請等受付状況

施設の種類	新規申請	変更届	廃止	休止	更新
訪問介護	10	150	6	1	7
訪問入浴介護	0	13	0	0	0
訪問看護	6	30	2	0	1
通所介護	20	339	21	1	7
福祉用具貸与	2	19	3	0	3
特定福祉用具販売	1	13	1	0	1
居宅介護支援	9	189	6	3	11
居宅療養管理指導 ※	0	0	1	0	0
通所リハビリテーション (みなし指定)	3	37	1	0	0
短期入所生活介護	1	44	1	0	0
特定施設入居者生活介護	0	54	1	0	0
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
介護老人福祉施設	0	27	0	0	0
介護老人保健施設	0	24	0	0	0
計	52	939	43	5	30

※ みなし指定は含みません。

(2) 介護保険事業者の指定状況

(平成28年4月1日現在)

施設の種類	筑紫野市	春日市	大野城市	太宰府市	那珂川町	計
訪問介護	20	18	16	22	8	84
訪問入浴介護	1	1	2	0	0	4
訪問看護	9	7	7	8	3	34
通所介護	29	37	22	26	19	133
福祉用具貸与	4	5	11	1	4	25
特定福祉用具販売	4	5	10	0	4	23
居宅介護支援	23	20	23	20	12	98
居宅療養管理指導 ※	0	1	0	0	0	1
通所リハビリテーション (みなし指定)	7	5	2	3	4	21
短期入所生活介護	6	4	1	4	3	18
特定施設入居者生活介護	4	4	2	4	4	18
介護療養型医療施設	3	1	3	1	0	8
介護老人福祉施設	4	1	1	4	1	11
介護老人保健施設	3	1	2	1	1	8
計	117	110	102	94	63	486

※ みなし指定は含みません。

5 障害者福祉

障害者福祉業務については、管内市町において在宅及び施設における総合的な福祉サービスが提供されており、当所においては、市町に対する広域調整、情報提供等を行っている。

また、常時介護が必要な在宅の重度の障害者や障害児の方々の負担を軽減するため支給している特別障害者、障害児福祉手当等の認定・支給事務や腎臓疾患患者福祉給付金等の事務を実施している。

(1) 那珂川町の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の認定・支給事務を行っている。

障害児福祉手当... 20歳未満の在宅の児童で、重度の障害のため、日常生活において常に介護が必要な児童に支給。15人受給中

特別障害者手当... 20歳以上で、在宅の重度の障害が重複する人で、日常生活で常に介護を必要とする人に支給。13人受給中

経過的福祉手当... 従前の福祉手当受給者のうち、特別障害者手当の認定基準に該当せず、障害基礎年金も支給されない人に経過措置による福祉手当を支給。1人受給中

(2) 腎疾患患者福祉給付金の支給事務

身体障害者手帳所持者で、就労等のために夜間に人工透析を1ヶ月間に5回以上受けている腎臓疾患患者に対して通院に伴う交通費の一部を助成している。

平成27度 腎疾患患者福祉給付金の支給状況

	筑紫野市	春日市	大野城市	太宰府市	那珂川町	計
前期分 (4/1~9/30)	6	6	3	3	1	19
後期分 (10/1~3/31)	5	6	3	3	1	18

※ 単位：人、月額：2,000円、延支給月数：前期114月、後期100月

(3) 身体障害者（児）巡回相談

障害者更生相談所の主催により、春日市・大野城市・那珂川町と筑紫野市・太宰府市の2つの地域に会場を設営し、関係市町や身体障害者相談員等の協力のもとに、補装具給付要否の判定、その他の相談に応じている。

(4) 福岡県身体・知的障害者体育大会

ア 福岡県身体障害者体育大会（平成27年4月26日（日））

身体障害者がスポーツを通じて、残存機能の回復と体力の維持・増強を図り、自らの障害を克服して明朗・快活かつ積極的な性格を養うとともに、社会の身体障害者に対する認識と理解の高揚を図ることを目的とする。

イ ときめきスポーツ大会（平成27年9月12日（土））

知的障害者がスポーツを通じて、体力の維持・増強を図り、明朗・快活かつ積極的な性格を養うとともに、県民の知的障害者に対する理解と認識を深め知的障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

(5) 指定障害福祉サービス事業者等の指定等

障害者総合支援法に基づく事業者の指定等の事務を行っている。

指定障害福祉サービス事業者数

(平成28年4月1日現在)

サービスの種類		筑紫野市	春日市	大野城市	太宰府市	那珂川町	計
居宅 訪問系	居宅介護	12	14	15	14	5	60
	行動援護	2	0	2	1	0	5
	重度訪問介護	10	12	15	13	3	53
	同行援護	8	6	8	8	3	33
日中 活動系	生活介護	7	6	3	4	1	21
	自立訓練（生活訓練）	2	2	1	0	0	5
	就労移行支援(一般型)	3	6	7	1	1	18
	就労移行支援(A型)	3	3	6	2	3	17
	就労移行支援(B型)	7	6	10	3	3	29
	短期入所	2	1	2	1	1	7
施設入所支援	2	0	2	2	0	6	
居宅系	共同生活援助	3	1	2	5	2	13
計		61	57	73	54	22	267

(6) 障害者自立支援給付事務等市町指導の実施

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第2条第2項及び地方自治法245条の4の規定に基づき、市町に対して自立支援給付事務等に関する指導を行っている。

(7) 障害者施設の製品の展示・販売の支援

毎月第1～第4木曜日及び障害者週間（平成27年12月3日から12月9日）に、筑紫総合庁舎1階エントランスホールにおいて、障害者施設による授産製品の展示・販売を行った。

(8) ふくおか・まごころ駐車場（平成24年2月15日利用開始）

障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など、車の乗り降りや移動に配慮の必要な

方が、公共施設、店舗等の障害者等用の駐車場などに車を止め、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度である。

対象者の方には、県内に共通する「ふくおか・まごころ駐車場」利用証を発行し、「ふくおか・まごころ駐車場」を利用できる者を明確にすることにより、「ふくおか・まごころ駐車場」への利用対象外駐車を防止し、その適正利用を図っている。

また、平成28年4月1日現在、本県を含む31府県で相互利用できる。

平成27年度 ふくおか・まごころ駐車場利用証交付実績

	車いす 自ら運転	身体障害者 (左記以外)	知的・精神 高齢・難病	妊産婦・ けが人等	合 計
筑紫野市	3人	111人	38人	50人	202人
春日市	2人	119人	29人	30人	180人
大野城市	0人	92人	23人	48人	163人
太宰府市	0人	82人	17人	29人	128人
那珂川町	0人	3人	3人	0人	6人
管轄外	0人	2人	2人	3人	7人
計	5人	409人	112人	160人	686人

6 その他

- (1) 社会福祉法人からの現況報告、新規・変更申請に関すること
- (2) 社会福祉法人からの申請に応じて、「登録免許税非課税措置のための不動産使用証明」、「社会福祉事業の用に供する不動産使用証明」の交付に関すること

平成27年度 各種証明の交付状況

登録免許税非課税措置のための不動産使用証明	8件
不動産取得税減免に関する社会福祉事業の用に供する不動産使用証明	8件

